

平成30年度 鳥取市障がい者虐待防止・差別解消推進協議会概要

日 時：平成31年3月15日（金） 午後1時30分～3時10分
場 所：鳥取市障害者福祉センター「さわやか会館」3階 第1研修室

【出席者】14名

水田委員、護田委員、河内委員、安養寺委員、上田委員、岡垣委員、奥田委員、角委員、植田委員、山本委員、橋本（浩之）委員、竹間委員、小野澤委員、中村委員（橋本伸一委員代理）

1 開 会

2 障がい福祉課長あいさつ

3 委員紹介

4 会長・副会長の選出

会長に河内委員、副会長に護田委員が選出されました。

5 会長・副会長あいさつ

6 協議・報告事項

（1）障がい者虐待の防止について

- ① 国における障がい者虐待の状況について《事務局説明》
- ② 鳥取県における障がい者虐待の状況について《事務局説明》
- ③ 鳥取市における障がい者虐待の状況・対応について《事務局説明》

●会長

- ・今日は精神障がい者家族会からも出席いただいているが、家族会の中でも話題になっているようなことはないか。

●委員

- ・自分も高齢者になるので、親亡き後の悩みがすごくあり、一番の問題になっている。
- ・このような虐待の案件があると不安
- ・自分もグループホームで知的障がい者と精神障がい者、全部で6人見ているが、知的障がいのある方は、ある程度こうだよという聞いてくれるが、精神障がいの方は、分かってはいるが、精神面のこともあり、いろいろと悩んでいて、トイレに何時間も籠ってしまったり、てんかんの発作があったり、日々の支援が難しい一面もある。

●会長

- ・今は高齢化ということもある。事例では若い方の事例もあったが、虐待する側にも何か支援がいるケースが多くあるのではないかと感じる。

●委員

- ・相談・通報件数と、虐待であると判断されたケースが、何年間か比較してあったが、数字だけで見ると、相談したケースのうちの3分の1しか虐待として認められていない。
- ・むやみに、これは虐待ではないのかと言っているわけではないと思うが、周りの人が、これは虐待ではないかと思っても、実際に虐待であると断定するのは、3分の1程度だとすると、断定はされなかったが、グレーというか疑われる方へのフォローが無いと、また、数期間置いたら、虐待ではないのかと疑われることが出てくるのではないか。
- ・通報も、おいそれとするものではないが、言ってみても認定されなかったら、これぐらいでは違うのかなど。通報者も次は引いてしまうかもしれない。
- ・通報したとしても、継続の見守りはお願いできているのかとか、その辺りの不安がある。
- ・自分も日中の障がい福祉サービスをやっているが、事業所は今すごく厳しく言われて、対応マニュアルとか、ものさしをつくるので、自分の所の事業所の職員などは、これはルールだから、これはしないと、きっちり線引きをして説明していくが、家庭内におけるケースは、家庭のマニュアルはないので、家の方針だと言われると、対応が難しい。
- ・共通のものさしでやりとりできない。はたから見るとおかしいと思っても、うちはこうだと言われると。
- ・その時の判断を、誰と誰が見て、これは虐待であると裁定がきちんとくだるシステムがないと、虐待として認めづらいところがあると思う。
- ・もう一つ、虐待と判断されて、その人を救うために施設やグループホームに入ることができてよかったとなるが、その施設やグループホームに延々と5年ぐらい、家族もしんどい思いをして待っているような人がいる。5年10年空きを待っている人がいるが、その横で、虐待で、今直ぐに救わないといけないう判断さえつけば、すっと入るという状況を見ると、自分は相談支援専門員であるが、どうかなという思いもある。
- ・家族や支援者がずっと背負って、しんどい思いをしてひたすら空きを待っている状況を見ると、虐待であると判断される前に、何らかの手立てがあればありがたいと感じた。

●会長

- ・実際に支援に当たってという状況だと思うが、研修の中でも、疑わしいと思う段階で通報しないといけないう話もするが、実際に日々接していると迷うことがたくさんある。
- ・そこを後押ししたりしているが、認定されるかされないかは別として考えないといけないうかもしれない。

○事務局

- ・今回、養護者からの虐待に関し、通報のあった9件中、虐待であると判断し

たのは3件となっている。

- ・ただし、認定しなかった6件については、虐待がなかったかというグレーな所もある。
- ・今現在はそこまでではないが、言われていたようにこれからまた虐待が疑われるケースになるのではないかとといったケースもあるので、相談支援専門員や事業所のサービス管理責任者等と情報は共有させていただき、何かあったらすぐに入れる体制をとっているところである。
- ・また、虐待の認定のシステムのことになるが、障がい福祉課のみで判断しているわけではなく、ケース会議というか、コアメンバーで集まって話し合っ、この方についてはどういった対応がいいかとか協議した上で、虐待であるかどうか、又は、もう少し見守っていくか、若しくは、むしろ家族の支援がいるのではないかなどを判断している。
- ・また、施設やグループホームであるが、緊急に分離が必要だと判断したケースについては順番を飛ばして入っていただいているところではあるが、やはり地域でその方にあった生活をしていただくということが一番だと思っている。
- ・仮に施設に入所されたとしても、それはゴールではなく、本人が希望すればであるが、地域での暮らしを提供できる体制をとっていきたい。
- ・虐待となると順番は飛ばしてのことになるが、いよいよの判断は難しく、例えば短期入所を使って様子を見ようとか、いろんなパターンを想定しながら、検討していきたいと考えている。

●会長

- ・家族の中で長年培っている関係性もあり、難しい。

●委員

- ・虐待研修は定期的にさせてもらっている。
- ・虐待の状況で、県から指導や勧告が入る案件については、相当深化している案件となる。
- ・ある日突然虐待が起こるのではなく、小さな出来事が積み重なって虐待になっていく。
- ・例えば、ある施設で、精神障がいと知的障がいを持っている方が、職員にかまってほしい。ただ、職員も忙しい。人的なリソースが制限されている。「ちょっと待ってね」という話で終わった。
- ・実はそれは虐待に当たる。つまり、障がい特性に応じて、「10分待ってね」とか、「この仕事が終わったら話ができるからね」とか、何らかのフォローが必要になる。
- ・そのようなものがなく、単に「忙しいから待って」とか、「今あなたの相手をしている時間はないの」とか、そこで拒絶する。
- ・これは、虐待の中で言うと、放置とかネグレクトに当たる。
- ・それだけの話を普通の人が見れば、それは虐待とは違うのではという話で片づけられてしまう。
- ・ところがそれが積み重なって、大きくなっていくと、虐待となって手遅れな状態で、中にいる人も人間関係がおかしくなっているの、施設を出なくて

はいけないというような状況になると、施設にとっても不幸であり、施設を出なければいけなくなった障がいのある人も不幸である。

- ・行政の方の人的なリソースもあるのかもしれないが、小さな出来事を共有するとか、ストックすることが必要になってくるのではないかと思う。
- ・また、虐待そのものではないかもしれないが、虐待につながるような話だよねという事実認定というか、評価というか、その水準を上げていく、底上げをしていくということも必要だと思う。
- ・虐待は、後から虐待ですよと追っかけるのではなくて、そもそもそうなる前に、社会福祉法人とか事業所に定期的に県とか市が、研修などで職員のレベルを上げていく必要があるのではないかと思っている。
- ・一番多いのは、精神的な虐待とか、ネグレクトがすごく多い。たたいたりとかこづいたりというのは少なく、虐待の7割8割は、放置とか精神的な虐待になるのではなのかなと実感ではある。
- ・そこは、小さな出来事があって、そこがいらいらして、障がいのある人に冷たく対応してしまうということがある。
- ・職員も人数が少ないし、風通しがよくない施設だと、職員が職員を支えていくというようなことができず、職員も精神的に参ってしまうことがある。
- ・障がいのある人に対する支援も大事だが、そこで働いている職員に対する行政のバックアップが必要になってくるのではないかと思う。

(2) 障がい者差別の解消について

- ① 障がい者差別に係る鳥取県内の状況について《事務局説明》
- ② 障がい者差別の解消に向けた本市の取組について《事務局説明》
- ③ 事例検討《事務局説明》

●委員

- ・障がい者の相談員をしているが、町内に住んでいる人から相談を受けた。
- ・バスに乗って降りる時に、障がい者手帳を出して、半額になるが、健常者の人にはありがとうございますと運転手がお礼を言った。
- ・手帳を出したとたんに、態度が変わって、黙ってしまったという相談を以前受けた。
- ・市にも通報したが、そのような事例もあった。

●委員

- ・自分も先ほど選挙の方で話があったが、グループホームで知的障がい者の人を4人連れて行くが、その人たちは誰に入れていいか分からないことがある。
- ・前日などに来てくれた人に入れたいが、その人を忘れてしまい、自分は投票所の中までは入れないので、大きな声で、「誰に入れたらいい」などと聞かれて困ってしまう。
- ・写真でもあればありがたい。

○事務局

- ・去年は、バスを降りる際に、「ちっ」と言われたような案件があった。

- ・ だが、障がいのある方も、どこで乗ったかなども分かってはいるが、我々も事実確認をしないといけないということもあり、本人としては、名前を出さないにしろ、自分が言ったということが分かるのではないかという心配があり、特定して、その運転手を指導するということがなかなかできない。
- ・ 会社全体に、このような事例があったので改善するようにという依頼をかけていくことになる。

●委員

- ・ 特定まではしてもらわなくてもいい。運転手さん全体に協力してもらおうというような。

○事務局

- ・ 特定した方が効果があると思うが、全体への周知とお願いとなる。

●会長

- ・ 今回は、市の方へは案件がなかったということで、当事者からはなかなか声を挙げ辛いのではないかという現状も伺えるのではないか。
- ・ その辺りが法律の課題かとも思っている。

●委員

- ・ 障がいを持っている人の相談をいろいろ受けることがある。
- ・ 別の自治体であるが、ノンステップバスではないバスがあった。
- ・ 車いすでバスに乗りたくても、乗れない。
- ・ 車いすでは乗れないということは、障がいを理由とする不利益的取り扱いとなる。
- ・ そこは御存知のとおり例外があり、正当な理由が無ければならない。
- ・ ただ、バス会社も地方のバス会社なので、予算がたくさんあるわけではなくて、抱えているバスの半分がノンステップバスで、半分がノンステップバスでないバスだった。
- ・ どうしてもらったかという、時刻表を、ノンステップバスが来る時間帯は色を変えて、ノンステップでないバスが来る時間帯は普通の色にして、一目で分かるようにした。
- ・ それでも実は不十分で、乗りたい時間に乗れないという点において、不十分であるが、一番大事なのは、バス会社や運転手を罰するための法律ではないので、あくまで建設的な対応をしていくための法律が差別解消法だから、こうすべき、ああすべきとガンガンやるのではなくて、対話の機会を行政にお願いしたいと思っている。
- ・ そうは言っても会長から話があったように、差別があったとか、合理的な配慮がなかったとか言い出せる人は、そう多くない。
- ・ なぜかという、10人に1人は障がいを持っているとはいっても、10人に9人は健常者なので、圧倒的に健常者の世界で、健常者を中心に回っている世界なので、なかなか言い出せない。
- ・ どちらかという配慮してもらっているという弱みがあるので、言い出せない。

- ・ いい方法はあるのかというと、条例を作るのが一番
- ・ 差別解消法は紛争解決機関が無い。差別を受けたとか、合理的配慮を受けられなかったという人が、持っていく場所というのは、法律には書いてない。
- ・ 敢えてあるとしたら、支援協議会にその役割を果たしてもらおうかなと思うが、残念ながら1年に1回とか2回しか開催されていない。
- ・ そこから見ると、至急とりかかっているような紛争解決機関があるといいなと思う。
- ・ 例えば、鳥取市とか鳥取県が条例を作って相談を受けて、あっせんして、勧告して、公表してみたいな、そのような機関をつくって、そこに相談を持ちかけるような場所を作った方がいいのかなと思う。
- ・ いろいろと取組をされているが、ここで取組として欠けているのは条例かなと、条例を作ってもらうのが一番かなと思う。

●委員

- ・ 先ほどあった選挙の所で、分かりやすく写真を掲載という意見があったが、これは選挙法上はいいのか。

○事務局

- ・ 全戸配布される選挙公報を投票所に備え置こうかということ。

●委員

- ・ 持ち込んでもいいのか。記載台まで持ち込めば一番よく分かるが。
- ・ 法務省として、障がいのある方を含め、いろいろな方から相談を受けているが、人権擁護の立場から人権侵害に当たると思われる案件もある。もしそのような事例があれば、法務省として、人権侵害案件として、取り組むことができる。出かけて行って調査もできる。
- ・ 先ほど話があったことでも、運転手を特定して、このようなことがあったと事業所に対して、改善をお願いすると言った方が効果がある場合もある。
- ・ そのようなことも事例があれば、相談をしていただければ、法務省の立場としては、何らかの方法があろうかと思う。

○事務局

- ・ 選挙公報も持込の件であるが、イメージとしては、代理投票の際に、選挙公報を開いて、指さして投票意思が確認できるようにしたいと。なので、投票台にすべて置くイメージではない。
- ・ 代理投票しないといけない人への対応としての手法として考えている。
- ・ もう一点、人権侵害の関係であるが、本人にも確認し、しかるべき部署にも情報共有していいというような確認を取ることができたら、是非一緒に対応をお願いできたらと考えている。

7 閉 会

以 上